

大会名称、ロゴマーク等の仕様について



京都マラソンの名称、ロゴマーク等は、大会主催者である京都市において商標登録されており、京都マラソン実行委員会が管理しております。それらの使用は、主催者のほか、京都マラソン実行委員会が承認する団体（公式スポンサー、商店街（店舗単位での使用を除く。）等）にのみ認めております。

京都マラソン実行委員会の許可なく広告や PR 等の目的で「京都マラソン」「KYOTO MARATHON」の名称、ロゴマーク等を使用することはできませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

使用できない例 ▲▲▲社は「京都マラソン 2020」を応援しています。